

**第四次草加市総合振興計画第三期基本計画 振興計画審議会（第4回） 会議録**

日 時	令和5年2月16日（木） 19時00分～21時00分
場 所	本庁舎西棟5階 第1・2会議室
出席者	別紙草加市振興計画審議会委員名簿のとおり（欠席 大谷委員） <b>【事務局（総合政策課）】</b> 津曲総合政策部長、平木副部長兼総合政策課長、 勝田課長補佐、夢田主幹、日高主任、齋藤主任、三浦主事、高見主事、高木主事
資 料	<b>【資料】</b> 次第 資料13 振興計画審議会での意見等と対応等 資料14 第三期基本計画 重点テーマについて 資料15 第三期基本計画素案（個別施策部分） 資料16 第三期基本計画素案（個別施策部分）について <b>【参考資料】</b> 第四次草加市総合振興計画基本構想・第二期基本計画 第四次草加市総合振興計画実施計画2022 草加市地域経営指針ver. 3 第2期草加市版総合戦略 草加市実施計画2021・第2期草加市版総合戦略 令和3年度進捗管理結果 令和3年度ダイジェストシート結果報告 第四次草加市総合振興計画第二期基本計画の検証結果報告書 令和3年度度施策評価市民アンケート報告書 草加市統計データブック2022 草加市振興計画審議会 質疑書

1 開会

（司会）

第4回草加市振興計画審議会を開催させていただきます。  
まず、審議会に先立ちまして、総合政策部長からご挨拶申し上げます。  
**【総合政策部長挨拶】**

（司会）

それでは審議会に移らせていただきます。  
まず本日の会議でございますが、事前に大谷委員から欠席のご連絡をいただいております。本日の出席委員14名となっております。従いまして委員の過半数のご出席がございましたので、草加市振興計画審議会条例第6条第2項に基づきまして会議が成立していることをご報告させていただきます。  
続きまして本日の資料を確認させていただきます。

**【資料確認】**

2 会議の公開について

**【会議を公開とする】**

3 傍聴人について

**【傍聴人1名】**

#### 4 会議録の署名委員について

【署名委員：浅古委員、小川委員】

#### 5 説明【質疑応答】

##### (1) 第3回草加市振興計画審議会での意見について

(事務局)

説明の前に1点、前回教育施策のところ「草加っ子」はなくなると申し上げていたが、教育振興計画の施策の大きな表題からは消えるのですが、細かい部分で「草加っ子」という言葉は出てくるということで確認させていただきました。この場をお借りしまして訂正とお詫びをさせていただきます。

(資料13、14に基づき事務局より説明)

(会長)

テーマは変わっていないのですけれども、(1)重点テーマの位置づけで、特に新しく加わったところは「効率的かつ効果的な行政サービスの提供」「個別の事業を進めるにあたって、前提とすべき姿勢・視点」ということです。個別に3つが並んでいるのではなく、施策を進めていくうえでの前提とすべき姿勢・視点を表したものが重点テーマということになります。絵にもあるとおり、円が重なっていますが、これらを相互に連携させることで、例えばセクショナリズム・縦割りを廃して横串を刺すようなイメージであり、かつ将来のこういった様々な事業の実現に向けて、こういった前提を貫いていくという姿勢が見えるというところです。前提の部分が少し変わっているということになります。

いかがでしょうか。

(質問・意見等特になし)

(会長)

続いて本日の本題(2)第三期基本計画(個別施策)について、まずは事務局からの説明、質疑応答、それを繰り返すイメージで進めていきたいと思えます。それでは事務局お願いします。

##### (2) 第三期基本計画(個別施策)について

(資料15に基づき「第三期基本計画素案(個別施策部分)」について事務局より説明)

(会長)

まずは作りについて、私は語尾に注目していて、【現状と課題】では例えば「～必要があります」「～こういった課題があります」「～問題があります」というような終わり方になっています。【施策の意図】【施策の柱と方針】では「～推進します」「～図ります」と、こういうことをしていくと示しています。真ん中で現状の課題、下でこういうことを推進していく、という作りになっています。表記にも注目しながら、見開きで一つの施策が入る形で作られているということになります。短いものについては右側のページが空いているケースもありますが、構成を統一しているということになります。

ここまでの作りについてはよろしいでしょうか。

(ご質問・ご意見なし)

① 施策2「みどりの保全と公園の再生・活性化」

(資料16に基づき施策2について事務局より説明)

(山田委員)

いくつか質問させていただきます。まず1点、パーク・マネジメントに関わる場所の対象は具体的にありますか。それからPFIではなかったとしても、マネジメントを導入する際にフレームが既に市の中で決まっているものがあるのでしょうか、というところが2点目の質問です。まずこの2つを教えてください。

(事務局)

パーク・マネジメントのPark-PFIの実現につきましては、予算要求自体は今回の2月議会になるのですが、まずは大きな公園、草加市内で唯一の都市公園であるそうか公園を考えています。PFIができなかった場合につきましても、そうか公園にキッチンカーを呼ぶ形で実証実験、トライアル程度ですが、週末に来ていただくことで、利用者にとって少しでも良好な楽しい公園になる取組を、そうか公園を中心に進めているという状況でございます。

(山田委員)

2番目の質問の意図なのですが、各地のいろいろな自治体で、こうした取組をトライアルで進めているときに結構問題となるのがお金の管理で、決めておく必要があります。自治体側の仕組みが決まっていないことによってこうした取組が進まないということが結構ある。この方針が決まるのと同様くらいに、マネジメントの整合性を取るような仕組みをきちんと作っておくというところが、一つポイントになるのかなと思いました。

施策の柱②③に関して、これもいろいろな自治体で緑の里親制度といった形で取り組まれているものですが、結果的に協働の活力みたいなところと、この整理が関わるところが大変大きい。つまり緑というゴールと同時に協働というプロセスがとても重要になって、その辺りの整理が、これは次の回だと思うのですが、施策の35番以降の地域経営、連携の仕組みの中でうまく連動が取れていければいいと思います。

(小川委員)

草加市だと草加松原のところですか、そうか公園とか、結構いつもやるところに限られてきていて、市全体としてあまりないというか、集中してしまいますね。大きい公園だけではなく、小さい公園を使って、例えば神戸市だと思うのですが、キッチンカーをやるのであれば、公園や行政が持っている土地を開放して、お年寄りがお弁当を買えるような孤立させない政策を取っています。そういう小さい公園にも導入していただけたらと思います。

(会長)

先行して、そうか公園で試し、うまくいけばほかの地域にも広げるということによろしいですか。

(事務局)

そうですね。そうか公園、文化会館のところにあるまつばら綾瀬川公園との2か所で実施します。

(浅古委員)

そうか公園は駅からすぐ行ける場所ではなく、アクセスがよくないですね。そこしかないからそうか公園でやるということは手始めとしてはいいのかもしれないが、一番気になっているのは、綾瀬川の東側の広い土地がありますよね。あそこはどうするつもりなのですか。

(会長)

あそこはそもそも公園ですか。

(事務局)

北側が公園で、南側がスポーツ施設の暫定利用ということで、少年サッカーやソフトボールの団体にご利用いただいているという状況でございます。南側のところでは、保育園の仮園舎がある北側には消防署が移転するという計画が進んでいます。

(浅古委員)

あの場所に例えば文化会館の漸草庵とミックスしたようなことをやれば、もっと効率的だったのではないかという気がします。花畑の桜花亭のような。

(会長)

足立区ですね。

(浅古委員)

足立区です。あのように、ちょっとした庭園プラス茶室のような形でやればよかったと思うのですが、今の漸草庵自体が狭いところにあり、的が外れているという気がします。越谷の花田苑もそうですけど、庭園プラス何か建物があり、行ってみたいと思うような魅力的な場所にしないと意味がないと思います。

(会長)

一つの案としては全国から人が集まってくるくらいの立派な公園をつくっていくと。

(浅古委員)

あの北側をその用地としたらどうかという気がします。

(会長)

公園の場合、維持管理にもものすごくお金がかかるので、例えば先ほど足立区の桜花亭の話が出ましたが、あれも指定管理に出しています。私が一番危惧しているのは、やはりこれはお金の問題だと思うのです。どこが管理するのか、いくらくらいかかるのか。おそらく今、町会・自治会に出してそういう形で管理をしてもらっているところがあると思うのですが、今の話だとなかなかそれが難しくなっている。そうなったときに、今後どう維持管理していくのか、これが課題になると思うのですが、協働の仕組みを作っていくという形でよろしいですか。どのようなイメージでいるのかということです。

(三井委員)

維持管理が非常に大変だと思います。ただ草加市の場合は、大きな森林があるわけではない。公園、松並木、桜並木くらいしかないけれども、実は埼玉県で「緑のトラスト協会」があります。企業の寄付で維持運営をしている「緑のトラスト運動」があるので、そのようなものを、草加市でもつくってみたらどうなのかなと思います。

(事務局)

最近樹木里親制度をいろいろな自治体で実施しており、単純に役務だけではなくて例えば草加が故郷の方もいらっしゃる、寄付という形を募るなど、そういった形も考えていかないと、ただの役務で「掃除をお願いします」とアテンドだけをお願いしていくということだけでは維持していくのは厳しい状態だと考えております。

(会長)

今後おそらくそういう形で維持が難しくなってきたときに、どういうマネジメントをしていくのか、行政の課題になってくると思いますのでその辺りもお願いしたいと思います。

(山田委員)

今の点で、審議会としての議論で少し気になっているのが、ここの施策2の目的が「みどりの保全と公園の再生・活性化」というところから来ているので、そのためのお金の流れとかフレームをきちんとしておく必要があるというのが、私の質問の意図です。その点で、緑のネットワークですとか、そうしたところにつながるような、今の維持管理ということも含めた、そういう展開のところがゴールとして描かれたときに、それにふさわしい仕組みが整っていることで、このみどりの保全の推進が進んでいく。そういうところをポイントに、この下にぶら下がってくる施策がうまくつながってくるといい連携につながるということが意図で、そこがポイントではないかなと感じています。

## ② 施策3「環境を守り育てる」

(資料16に基づき施策3について事務局より説明)

(浅古委員)

SDGsという言葉がトレンドで強調されていますけれども、市政にどう絡んでくるのか全然イメージできない。SDGsそのものは持続可能な開発目標ですが、草加市としてどうということなのかが全然イメージできないのですが。

(会長)

地球規模の話なのでなかなか難しいです。むしろSDGsに当てはめて、どこに該当するかを示しています。SDGsには地球規模で努力していきましょうという17項目があり、施策がその中のどこに該当するかを分類しているということです。

(山田委員)

施策3にもいくつか質問があります。まず脱炭素については共同宣言や講演会は理解できるのですが、実際に脱炭素社会の推進に向けて草加市としての目標、ゴールは明確に決まったものがあるのでしょうか。

(会長)

具体的に言うと、目標値みたいなものですか。

(山田委員)

目標値でもいいですし、姿でもいいですが、そういうものがあるのでしょうか。

(会長)

施策の柱の方針の中で、ゼロカーボンシティに向けて脱炭素を推進しますとあるので、数値が出せないのであれば、こういう姿ということが言えると思うのですね。ただこの中で環境学習のこゝしか書いていないのが、私はどうなのだろうと。例えばゼロカーボンシティに向けて施策を進めていくにあたり、やはり企業側に対しても何らかの求めるものが出てくるでしょうし、例えばそれに向けた補助金、よくあるのは屋根に太陽光発電装置を付けるために補助金を出すことも施策の一つでしょう。具体的なことはここに書き込めないことは分かるのですけれども、もう少し何か具体的にイメージができるような記載があるといいですね。

(山田委員)

具体的なことは書かないほうが、ということなので、大枠のポイントで言うと、環境省の仕組みの変更で、ここにぶら下がる温暖化の抑制推進の、例えば実行計画、事務事業編だけでもOKと変わっていると思うのですね。昔は市民生活編とか企業対応編というところを作りながら温暖化対策の実行計画を整理していくという仕組みだったと思うのですが、数年前に仕組みが変わったので事務事業編だけで環境省からはお金がもらえるという形に変わったと思います。そうすると事務事業を超えたところのどのような温暖化対策の仕組みや脱炭素の仕組みを作るかといったところが、より市役所の機能や仕組みとして大変重要になってきているという傾向が見られると思います。そこが脱炭素推進ときちんと結びついていくことで、この方針がより達成されるというところはあると思います。事務事業で頑張るということだけではなく、市民や事業者に対してどのように足並みを揃えてこれを目標として進んでいこうかというところを、施策の中で実現できるような表現をさらに書き込むと分かりやすい、いい目標になるのではないかと思います。

(事務局)

本市の環境課で草加市環境基本計画を策定しておりまして、その中に草加市の温室効果ガス排出量の将来設定や草加市の削減目標を具体的な数値で設定しております。ただこちらは令和2～5年度の計画になっておりまして、文言等の修正や目標自体の修正等もございまして、令和5年度に計画の改定作業を行いまして、令和6年度から新たな環境基本計画を策定する予定です。そこで目標値等を設定させていただきます。

(会長)

併せて、事業者や一般市民への助成、場合によってはこういうことをやってほしいという協力等についてもそこに書き込まれているということですか。

(事務局)

基本的には計画にはそういったところも書かれていまして、実際にゼロカーボンシティの対応として太陽光設備の補助もやっておりますので、そういったところも環境基本計画で記載しております。

(延原委員)

「低炭素社会」から「脱炭素社会」に書きぶりを変えたわけですね。変えたなら変わったことが分かるようにしたほうがいいのではないかと感じます。ここに書いてあることを読んでいても、低炭素社会から何か変わっているのかなと感じます。脱炭素社会で、やることは温室効果ガスの削減の話しか書いていないように見えるので、目標を変えたのであればそれが分かる書きぶりにしたほうがよいと思います。

(会長)

国も今は「低炭素社会」という言葉は使わずに、「脱炭素」でいこうということになっているので、書きぶりを低炭素から脱炭素に変えたのですね。もっと言えば低炭素は書かなくてもいいのかなと思います。脱炭素社会の実現に向けて、とか、そのような表記でもいいと思うのですが、違う用語を書くのであればどう変わったのかを表記するというのがあると思います。事務局いかがですか。具体的により厳しくなるということですね、規制や、取組が拡大するというようなこと。

(事務局)

こちらの資料につきましては、こちらの審議会でも分かりやすく説明するために低炭素社会から脱炭素社会という文言に修正したというもので、国でも脱炭素社会の推進としており、文言等の修正というところで今回資料には示させていただいております。ただ計画につきましては、特に低炭素社会とはいえないので、その辺は大丈夫です。

(山田委員)

「脱炭素」というキーワードに変えるときに、割とほかの自治体で書いているのが、低炭素のときにはエネルギーの発生源のところで原単位を規制する施策で結構うまく乗り越えようというふうにやっていたのですが、「脱炭素」はそれができなくなるので、そこを思い切って市民や事業者との協力に、というような書きぶりで、きちんと脱炭素のイメージを意識するというのが重要なポイントだと思います。その辺がいい意味で書き換えるポイントになるのではないかと思います。

(会長)

市だけでやるのではなく、むしろいろいろな事業者を巻き込んで、脱炭素社会の実現に向けて一層踏み込んで施策に取り組む、こういうことになると思います。そういった表記がいいのではないかとのご意見です。

(小川委員)

お話を聞いていると、結局脱炭素は分かるのですが、SDGsの取組と並行しないでただ単に脱炭素といったほうがいいような気がします。国連が言っているという、日本はそれを実行しようとするが、世界各国を見てみると、国連が言うとおりにやっている国なんてなくて、これだっていつ頓挫するか分からない部分があって、むしろインパクト投資とか、そっちのほうに動いてしまっているという部分があるので。ほかの自治体がやるのは分かるのですが、草加市としてSDGsをもっと深く理解したうえで入れないと、ややこしくなるような気がします。脱炭素はいいと思いますが、電気自動車を推進するとか、ソーラーパネルを載せるとか。

(会長)

おそらく車は、どの自治体もまだできていないと思います。そこまではなかなか厳しいですね。

(小川委員)

細かいところを言うと、私はソーラーパネルを載せたことがあるのですが、税制がおかしくて、ソーラーパネルを屋根に後付けするとそのままだけれども、新築住宅でパネル一体型の屋根にすると固定資産税が上がるのです。もちろん、建物の評価が上がるというのはそうなのですが、それと補助金と矛盾しているというところがあって、そういう細かいところの見直しをしていったほうがいいのではないかと思います。

(会長)

それはおそらく各基本計画の改定などというところで、今はソーラーパネルも補助の金額や補助の仕方も含めて当初と状況がかなり変わってきていますね。

(小川委員)

あれも結局廃棄しますが、その辺の話は言わないわけですね。

(会長)

この辺りはそちらの専門の計画でご対応いただくと。SDGsについては、確かに「SDGsの取組に対しての推進」と書いてあり、資料16にはすごくSDGsを示されているのですが、基本計画素案の10ページを見ると1か所「SDGsの達成のほか」とあり、あとは関連性のところにマークがあるが、そこまで強くSDGsと書き込まれているわけでもないと考えれば、行政としてはこれをせざるを得ない、国としても進めている。草加の書き方としてはこれくらいであればそこまでSDGsばかり書いてあるという感じはしないと思うこともできるかなと感じます。

(浅古委員)

例えばこれを広報で出したときに、市民がどれだけ具体的なイメージができるのかなと思います。脱酸素は分かりますが、SDGsは何とも不可解です。

(会長)

ここの表記を見ると、SDGsだけというわけではないが、説明資料ではたくさん触れられていますからそう感じるかもしれません。

(事務局)

今回のご意見につきましては、担当課と調整させていただきまして、こちらの内容についても再度検討させていただければと思います。

(会長)

アライグマ、カミキリと書いてあって、ここはかなり具体的なところが書き込んでありますが、これはまだ草加市で被害が出ているということなのですか。カミキリムシは樹木への影響ですね。

(浅古委員)

桜です。

(会長)

アライグマがいるのですか。ここはかなり具体的でしたから、こういうものも入ってくるのですね。

あとは、フードドライブですけれども、これは今、例えばフードドライブをやっているNPOや団体に対して補助を出しているのでしょうか。

(事務局)

現在ではまだフードドライブの取組については実施していませんけれども、令和5年度から担当課で検討していくということになりまして、今回基本計画に入れるという形になりました。

(会長)

フードロス是非常に大きな問題です。

(三井委員)

今フードドライブの話になったので、フードロスについてお話させていただきたいのですが、市内でもコミュニティフリッジという事業をやられている方がいて、これは是非、積極的に行政で応援してあげてほしいと思います。

(会長)

それはフードバンクみたいなものですか。

(三井委員)

そうです。いろいろなお店の商品の賞味期限が近付いたからそこへ持っていくという方法もあるのだけれど、実は一般市民が食べきれなかった部分をそこへ持って行って、それを登録した人がそこに無料でいただきに行くという形が今できているのです。ただ市民の方々が持っていく拠点がなかなかないものですから、これを例えば公民館、出張所などに拠点を設けて、それを回収してバンクに持っていくという流れができればいいなと思っています。

回収する企業も、草加の明治安田生命など、現実にもう動き始めているので、是非令和5年度から積極的に取り組んでいただけたらありがたいと思っています。

(会長)

実際そういったことが書き込まれれば、そういったところへの支援、表彰などいろいろな形で広まっていく、広報もできますし。社会福祉協議会でもそういうことをされていますね。

(三井委員)

社協も一緒にやろうという話があります。

(会長)

民間も含めてそういった連携ができる。これはもう、連携がないと何もできない事業ですので、フードドライブというのは、行政がコーディネート、支援をするということですね。

### ③ 施策6「安全で快適な道路の整備」

(資料16に基づき施策6について事務局より説明)

(豊田委員)

生活道路の幅が4メートル以上ということですが、それも確保できていないのに、4メートルで大丈夫なのかなと思います。例えばよく越谷市の話が出るけれども、越谷市は確か6メートルです。草加はどこに行っても道路が狭いので、4メートルの道路が確保できていないところをもっと道路の幅を広げたほうが良いと思うのですが、どうせすぐにできないのですから、目標だけでももう少し幅広くするとよいと思います。自転車の事故が多いのは道路が狭いということが全ての原因だと思いたいますが、どうですか。

(事務局)

越谷市が6メートルということで、6メートルを確保して家を建ててくださいと言ったときに、裁判で越谷市が負けてしまったということがございます。建築基準法上では4メートルにしなければいけないとの指導で、それ以上のセットバックをする義務はないということがあります。土地を持たれている方も、個人の財産になるので、それを公共の用に供するという理由だけで6メートルまで下がってくださいというのは、実際お願いはできないというのが現状です。

(会長)

むしろ、4メートル以下のものを何とか4メートルにすることはどうですか。

(事務局)

それは、例えば工場を立てたいという形で図面が来たときに、道路を4メートル確保していないものは建築許可が下りない。4メートルでも、中心から2メートル下がらなさいということになるので、例えば道路があって、3メートルしかないという中で家を建てたいとなった場合、自分が真ん中から2メートル下がればよいので、建てた後も3.5メートルにしなければならないという道路が引き続き残ってしまうということがございます。

あとは新しく更地に道路をつくるという場合は、非常に細かい基準を作って、例えば行き止まり等に道路をつくる場所には、車がUターンできる転回広場をつくりなさい、という形できちんとした基準を求め、それを守るように指導しております。

現状、3メートルないところの道路が、1軒下がったからほかも倣うというよりも、1軒1軒建て替えて合わせてちょっとずつ広げていくという状況でご指導しています。

(会長)

基本、この問題には法律がまずあって、しかも予算があるので、できることは限られます。自転車の場合、自転車道路をつくるという動きが今結構あるのですが、これは戦略的にできるかもしれないですし、あとはカーブミラー、ガードレールなど事故が多いところの対策等、この辺りは市が指導しながらやっていけるとは思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

道路を広げることは一朝一夕ではできないのですが、例えばカーブミラー、街路灯の設置は比較的力を入れてやっているというところがございます。

(会長)

自転車道路は、どちらかという自転車道路をつくるのではなく、色を変える方法がありますよね。

(事務局)

幹線道路には、ある程度歩道を走らないように、車道を走るようにということで自転車専用レーンを道路の舗装で設置しているところがございます。

(豊田委員)

自治体は、法律的にはそうなのでしょうけれども、実際問題として越谷市と草加市を車で走ると、越谷市の道路は確実に広がってきていると感じます。草加は何10年たっても同じ道路なので、どうなっているのか。

(会長)

この話は答えることが難しいのかもしれませんが。

(山田委員)

このポイントについては道路のコモンズ化の議論が抜けているような気がするので、そこは是非加えるべきではないかなと思っています。ほかの自治体でも割と取り組まれているのが、情報収集や安全対策も市が全面的にやるのではなくて、みんなで道路を見守って維持管理をしていこうという取組です。そのときに自転車レーンの設置、法定外路面表示を使って有効活用し、そこに地域を絡めていくという取組、そういったことによって市の注目だけではなく、みんなが道路に注目するといったところで維持管理をしている例もあります。そうしたところを加えることによって、この下にぶら下がる個別施策がさらに充実するような気がします。

(三井委員)

課題①「幹線道路（都市計画道路等）の整備」で、用地取得が難しいという書き込みがあるのですが、例えば私が関わっている関係では、数年前に回向院通りが拡幅された。それから草加市役所が建て替えているさなかで、近隣の道路が若干広がってきた。だから多分できると思うので、粘り強く行政で進める。あと、ここが都市計画道路になっていることを知らない市民が多いので、周知をして市民から話を盛り上げていく。そういうことが大事なかなと思います。行政にだけ任せているのではなくて、住民運動まではいきませんけれど、それも大事なかなと思います。

施策の柱が①②③と具体的に出ていますが、一方通行道路の再検討が大事なかなと思っています。回向院通りができたことによって、武蔵野銀行の通りが逆に走れるようになるとか、あるいは西友の裏の西側の道路、一方通行が北から南へ走っている道路が逆に走る車が一日に何台もあります。そこも含めて利用形態を皆さんで検討しながら、一方通行道路の見直しが必要です。新田のイトーヨーカドーの前の通りも一度草加市と警察で協議をして、完全に一方通行にしようという話が盛り上がったのですが、一部の住民から反対があって実現できなかった。草加駅東口の一方通行路の見直しは積極的にやったほうがいいと思います。

#### ④ 施策9「危機管理体制の強化」

(資料16に基づき施策9について事務局より説明)

(浅古委員)

瀬崎地区では、コロナ前は毎年1回防災訓練を実施していました。ここのところ数年やっていないのですが、今年度はどうなる予定なのでしょうか。

(事務局)

今年度の予定についてはこちらでは把握していない状況です。

確かに防災訓練については各地域で実施自体はしているところもあるのですが、資材の確認、研修は限定的になってしまっているということで、それ自体は市としても課題であると感じております。開催方法等を検討したうえで、実りある形で実施するための支援をしていく予定でおります。

(浅古委員)

やるかやらないか、まだ決まっていないということか。

(事務局)

こちらでは把握していないため、担当課に確認させていただければと思います。

(会長)

コロナも今後明けるので、来年度からどの地域も本格的に防災訓練が進んでいくのではないかと思います。ただ今のところは確定できていない。

(森委員)

施策の柱①「災害対応力の強化及び危機管理体制の構築」で「大規模災害の対応に備えた備蓄倉庫などの設備の更なる拡充を図っていきます」と書かれている。更なる拡充ということは、今現在充実していて、さらに広げていくという解釈だと思うのですが、今ないですね。

(会長)

ないというのは、何がないということですか。

(森委員)

段ボールベッドの備蓄はないです。

(会長)

段ボールベッドはないかもしれません。

(森委員)

でも一番必要です。体育館は床で寝ると痛いので。

(会長)

これはどちらかという、地域防災計画の話になってくるので、今後そういう段ボール

ベッドが必要ということであればそれも備品に加えていかざるを得ないですし、おそらくいろいろなニーズがあると思います。

それから定期的に訓練やチェックをしないと、古くなってしまったり、あるいは使えなくなってしまったりということがあるので、そういう意味では地域防災力は非常に大事になってきます。町会、自治会、学校等、定期的に見ていく。市も年に1回は学校に対して調査をしていると思いますので、その仕組みをコロナの前の状態に戻すということと、それからもう一つは先ほどの段ボールベッドが足りないとの話で、多分ほかにも足りないものがあると思います。それを予算の許す限り備蓄を増やしていく。これが更なる備蓄の拡充という表現になってくるかもしれないですね。

(三井委員)

施策の柱は①②③を読ませていただくと、全て市内での防災の構築、強化が目的になっているのですが、やはり大きな災害になってくると市内だけでは到底対応できないので、近隣市町村との連携という言葉もどこかに入れたらいいのかなと思います。

(事務局)

広域の連携の中で、様々な連携を拡充する等の考え方がございまして、おっしゃるように危機管理体制においても必要な視点かと思しますので、担当課には伝えさせていただきます。

(会長)

施策41に、広域行政があるが、今の話だとこちらかなという気がします。

(小川委員)

消防団員についてなのはすけれど、町会等もそうなんですけど、今後継続していくうえで本当にできるのか疑問に思っています。草加では30代も引越してしまうので少ないです。数字は定かではないのですが150くらいの町内会が全国で消滅しています。町内会に入会を勧める仕事に関わっているのですが、若い人は全く入らないです。防災講習会を見てもらえば分かるのですが、町内も高齢の方が中心で頑張っていて、それが負担であると。だから本当に考えないといけないので、これをそのまま、人材育成を行うとか書いていいのかなと思います。

(会長)

消防団はなかなか充足するのは厳しいのですが、女性消防団の数自体が増えています。今まで消防団というとどうしても男性というイメージがあり、地域によっては古い慣習があったり、コンプライアンス上問題になることが結構話題になったりもするのですが、その辺りをきっちり、男女問わず活躍できる場をつくるというのが一つ。

もう一つは、なかなか難しいでしょうけれども、地域の行事に参加してもらうためのインセンティブみたいなものがないといけないのかなと思います。

(小川委員)

昔だと都内に勤めている方が結構多かったのが難しいという人が多かったんですけど、テレワーク等、働き方が変わってくると家にいる若い方もいると思うのです。そういう人に、助成金なのか何か。助成金というのもおかしいかもしれませんが。

(会長)

例えば防災士の資格、救命救急の講習を受けると資格が取れたりするので、その辺りがインセンティブになるのかもしれませんが。そのお金を例えば市が補助するとか、それによりこういう使える資格が取れますよとアピールするとか、その辺りでインセンティブを付けないと、ただ防災訓練に来てください、ということでは難しいかもしれません。

あとは自主防災組織の組織率を上げていくということですね。町会、自治会に加え、おそらくどの地域も防災組織があるはずなのですが、あるかどうか知らない方も結構いますし、誰が何をやっているのかもよく分からない。そういう状況もあると思います。

(浅古委員)

町会としては消防訓練等、いろいろやりますけれども、私の友だちにも何人かいますけれども消防団はどういう位置づけなのか。市の嘱託なのか。

(会長)

市からお金が出ていると思いますので。いかがでしょう、消防団の位置づけ、分かりますか。一応公務員です。何か事故があったときに補償が出ますし、準公務員の扱いでしょうか。

(事務局)

非常勤の公務員です。

(浅古委員)

その辺をもっとはっきりしたほうが、やる意思のある人も出てくるのではないかと思います。実際の火災現場に行くと、邪魔者扱いされるという話がある。

(会長)

最前線にはいかないケースが多いですけど。現場の整理をするなど、要員が必要です。

(豊田委員)

やめて30年くらいたちますが、私は消防団に入っていたことがあります。10年くらい消防団に入りましたけれども、以前は年間5万円くらい市から報酬は出ました。

(会長)

高齢化が問題になっていて、私は草加だったら是非大学生に入ってもらいたい。消防団を知らない学生も結構いますので、大学等で広報を積極的に進めていただいて、住んでなくても入れますので、大学生でも全然問題ありません。その辺りの広報をやっていただくと若い団員が増えるのではないかと思います。

(浅古委員)

「消防団とは」という情報をはっきりさせるとよいと思います。

(会長)

そうです、ポスターでもいいですし、今であればスマホでもいいので、いろいろと情報を流してあげる。この辺りは広報の問題ですね。

#### ⑤ 施策14「地域とともに栄える産業の振興」

(資料16に基づき施策14について事務局より説明)

(浅古委員)

今の説明の中で浴衣が出てきました。うちの実家は昔晒屋だったのですけれども、今晒屋の工場はまだ残っているのですか。

(会長)

地場産業の浴衣について説明お願いできますか。

(事務局)

今、草加市では三大地場産業とさせてはいただいているのですが、実際に浴衣を製造されている方、実際に販売できている場所は実情としてはなかなか少ないような現状がございます。この作っていただいている方も八潮の方のところで実際には生産させていただいているという現状もございます。

今後につきましては市の地場産業として打ち出しているものですので、今後どのように浴衣の伝統をつないでいくかといったところも含めて、今後についての取組に力を入れていきたいと考えています。

(浅古委員)

三大地場産業の「三大」について、晒屋業界、紺屋業界は今ほとんどない状態ですので、「三大」に入れるのはどうなのでしょう。

(会長)

これまでは三大地場産業という言い方をされていたのですね、草加では。実際今のところは八潮で一人いらっしゃるということでしたけれども、市内の生産は非常に少ない。ただ市として「三大」産業としてPRをしてきたということで、それをここで「三大」をやめるのか、あるいは残すかという判断になると思います。皆さんどうでしょうか。

(森委員)

草加の商工会議所では毎年6月から9月までのサマーシーズンに、職員が草加のマークを印刷した浴衣を、カラーも赤、紺、緑の三色で、デザインは変わるのですが毎年着ています。なぜやっているかという、商工会議所なので三大地場産業の一つの浴衣を市民に忘れてほしくないということで続けています。駅前の三菱UFJ銀行も賛同していただいて、窓口の職員の方々は浴衣を着て対応していただいています。

(会長)

むしろ今かなり厳しい状況だけれども、それをあえてPRするということで「三大」を残すということでしょうか。

(浅古委員)

名物の中に入れるのはいいかもしれませんが、少なくとも今の現状を見ると、産業の中に入れるのは厳しいと感じます。

(会長)

これは皆さんいろいろ思いがあると思います。「三大」がいい、それを取って地場産業を例えば2つにする。商工会議所にしては三大地場産業という言い方をされているのですかね。

(森委員)

伝統ですね。草加の伝統を守るということです。

(会長)

歴史も含めて「三大」という言い方をしているということですね。ちょっと難しい判断ですね、第三期計画に入れるかどうか。これは市当局の意向もあるし、様々な団体の意向もあるので、賛否があるということでしょうか、この会の中では。

(山田委員)

施策の柱①に関係するかもしれないのですが、多分このくらいのタイミングでまちづくり基金とかそれをマネジメントするまちづくり基金マネジメント団体のようなものの育成に、そろそろ取り組んでもいいのかなというところがあります。それがリノベーションまちづくりにつながっている事例は結構多いので、そうしたところはポイントに挙げてもいいのかなという気がします。

(会長)

これは支援の、お金の問題ですか。

(山田委員)

そうですね、にぎわいの創出を実際にマネジメントする団体の育成です。

(三井委員)

草加市ではまちづくり会社が実在しています。今様草加宿という名称で、会社を数人で設立して、今リノベーションまちづくりのお店の方々も一緒になって草加市と活動を始めているところなので、それをもうちょっと点から面に移していけばいいのかなと思っています。今日この資料を全部見させていただいたのですが、【関連分野別計画等】が出ているのですけれども、できましたらこの部分の施策14のところ、今はないでしょうけど、草加市商業振興計画とか、条例とか、そういうものがあつたらいいなと思います。

(会長)

事務局いかがですか、現状はないのですね。

(事務局)

こちらの条例等は、全体的な統一的な表現的なところで、基本的には現状の個別計画を掲載しています。

(三井委員)

そうすると草加市内に広くこれが行き届くから、今は一部でやっていますが、谷塚地区に今波及していますね。それが草加市全体で盛り上がるようにそんな計画があればと思います。

(会長)

それでは5つの個別施策に皆さんからご意見・ご質問をいただきましたけれども、事務局から何か補足はありますでしょうか。

(事務局)

角田委員から事前意見をいただいております、こちらについて皆さまにご案内させていただければと思います。

草加は2030年に開宿から400年の節目となるということで、第三期基本計画に文言として入れたほうがいいのではないかとということで、ご意見をいただいたところでございます。こちらの内容を受けまして、庁内で担当課と調整をさせていただいたのですが、皆様にご審議いただいている第三期基本計画が令和6年から令和9年ということで、2027年度までの計画ということになりますので、さらに次の計画の際に入れるかどうかという話になるかなというところです。今は担当課で個別計画として観光基本計画を第三期基本計画と同じ周期で計画しており、令和6年度に新たな観光基本計画を策定する予定です。こちらにこういった形の節目の文言を入れるような形で担当課と調整させていただいているということを、この場でご報告をさせていただきます。

(会長)

こちらに入れずに、観光基本計画に書き込む。もう一つは、この年度が先の話なので、あえてこちらに入れないということです。

(反対意見なし)

1～17までの前半部分の中でコメントもしくはご意見が皆さんの中からあれば、挙手をお願いしたいと思います。

(木村委員)

先ほどの公園、道路の問題ということで、防災に関連するのですが、防災倉庫も公園にももちろんありますが、本当に災害が起きたときに、消防車や救急車が実際に入って余裕がある道路があるのかというと、私、公園回りをしていますけれどもほとんどないですね。学校も入っていけそうなところがあまりないです。市民の安全のためにその辺も必要なのかなと思ったので意見を述べさせていただきました。

(会長)

そうですね。道路が狭くて入れない。消火栓の位置も重要です。どこに何か所あるか、水をどのようにどこから取るか。

(三井委員)

今の草加宿の何周年という話を観光基本計画の中に取り入れるというご説明があったのですが、今日は取り上げていない施策5「交通利用環境の改善促進」なので、よろしいでしょうか。

今観光基本計画で、コンサルタントを入れて始まったところだと思うのですが、公共交通に関するアンケート調査が草加市でスタートしていると思います。そのアンケート用紙が家に送られてきたのですが、それを集計したものをやはり何かここに反映できたらいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

担当課と策定のスケジュールが合うかどうかをまず確認させていただきたいと思います。議会案件等、どうしてもタイムリミットがございますので、反映できるかどうかにつきまして担当課にアンケートの結果がいつ出るのか等スケジュールを確認したいと思います。

(三井委員)

2月26日までに投函するようにと来ています。

(会長)

そうすると、次の会議が3月20日前後ですので、集計がそこには間に合わないかもしれないですね。間に合えばということですね。担当課との確認をよろしくお願いします。

(豊田委員)

公共施設について、草加市で市役所を建てているのもそうなのですが、市役所に来る駐車場一つにしても狭いし、これからの防災について、災害が起きた際に広く使える場所が少ないのではないかと。そういった面を考えてもう少し余裕を持って、駐車場は無駄なスペースのようだけれども必要なもので、そういうところをもう少し考えて進めていただきたい。それをすごく感じます。公民館はどこへ行っても第1駐車場、第2駐車場のようになっています。広くスペースを取るような計画を作成してもらいたい。

(会長)

避難所の設定についても、後程見直していただいて、1次、2次などいろいろとあると思いますので、収容できるかも含めて検証いただきたい。

(小川委員)

草加市の人口の予測で、23万人くらいになるという話があると思いますが、その頃は日本全体の人口が1億人くらいなのかなと考えると、前に1億人くらいのときはだいたい1970年くらいなのですが、そのとき草加市の人口は半分なのですよ。今から総人口が1億人になったときに、2万人しか減らないという計算の根拠というか、同じ総人口であれば草加よりもっといい都市があるわけですよ。

(会長)

おそらく地方がかなり減少して、意外に関東圏は何とか持ちこたえるという理屈だと思います。

(小川委員)

今の住居を利用してという形ですか。

(会長)

そういうことです。今の時点でお答えできますか。

(事務局)

人口推計につきましては、移動率というものを出力しております。ここ5年間の移動率を使っています。ここ5年間で例えば人口が増えている傾向であるとする、草加市の人口推計では今の5年間の傾向が続けば40年後になってもそこまで人口が減らないという計算になります。

(会長)

これはあくまで推計ですので何とも言えないのですが、1970年の水準まで落ち込むことはないだろうという見通しですね。

(小川委員)

結構、近隣の市も同じような数字です。

(会長)

埼玉県は比較的その辺は楽観的ですね。私は地方によく行きますけど、地方はもっとすごいですから。

おそらくまだ質問がある方もいらっしゃると思うのですが、質疑書がお手元にあると思います。こちらにご記入のうえ、事務局に提出いただきたいと思います。それでは事務局にお返しいたします。

## 6 その他

(事務局)

会長はじめ委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。最後になりますが事務連絡をさせていただきます。

1点目でございます。本日の会議録につきましては、作成次第、署名委員の浅古委員、小川委員に送付させていただきますので、ご確認のうえ署名をお願いいたします。

2点目でございます。次回、第5回の開催日を3月22日(水)とさせていただいております。ご都合がつかずご出席ができない場合は、お手数ではございますがあらかじめ事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、会場は本日と同じこちらの会場で、時間も午後7時からとなります。

また、4月に開催予定の第6回審議会の日程でございますが、未定となっておりますが会議室の確保ができましたのでご案内させていただきます。第6回の開催は4月20日(木)とさせていただきたいと思っております。現在庁舎工事中のため、会議室が少なくなっていることから大変恐縮ではございますが、この日程で開催をさせていただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

## 7 閉会

(事務局)

以上をもちまして第4回草加市振興計画審議会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。

以上

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_